

学校学生生徒旅客運賃割引証の発行について

学校ではJR等の旅客鉄道会社は生徒が長距離の旅行をする場合に割引普通乗車券を発売します。この割引普通乗車券の購入に際しては、学校において発行する学校学生生徒旅客運賃割引証（略して学割証）が必要となります。学割証は、旅行開始前のみ有効ですので、事前にご家庭で旅行計画を立て次の手順で予め発行を受けてください。

1. 学割証の発行条件

- ・ JR各社の利用区間が片道100kmを越えて利用する場合
100kmとは横浜を起点としておおよ次のとおりです。
東海道線：沼津 中央線：大月 東北線：小山
上信越線：高崎 常磐線：土浦 内房線：木更津
目安ですので時刻表、旅行会社等で確認してください
- ・ 船舶などで利用できる場合があります。

2. 申請方法

交付申請書を使用してください。

（ここに掲載した申請書、または事務室か担任から交付申請書をもってください）

申請書に必要事項を記入

学年，組，生徒手帳番号，生徒氏名，年齢，行先（利用区間）

期間，必要枚数，目的を記入

保護者の確認印を押印（緊急な場合等は担任が確認します）

担任に提出（生徒）

3. 注意事項

- ・ 交付申請書の記入が不備ですと発行できません。記入もれや印もれのないよう注意してください。
- ・ 利用にあたっては学割証裏面をよく読み、乗車券を購入してください。
- ・ 学割証は表記されている本人のみ有効です。
乗車中に生徒手帳の呈示を求められることがありますので携帯してください。
- ・ 最近、乗車券の購入の際にも、学生証の呈示を求められるケースが多いようですのでご注意ください。
- ・ 長期休業中も発行しています。